

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
株式会社 東海理化電機製作所
取締役社長 三 浦 憲 二

第70回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第70回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. **第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件**
 2. **会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**
本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

この結果、期末配当金は、1株につき30円と決定いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき60円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第6章 計算 (新設)	第6章 計算 (剰余金の配当等の決定機関)
(剰余金の配当の基準日) 第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年 3月31日とする。 (新設) (新設)	第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に定める事項につ いては、法令に別段の定めのある場 合を除き、取締役会の決議によって 定めることができる。
(中間配当) 第38条 当社は、取締役会の決議によっ て、毎年9月30日を基準日として中 間配当をすることができる。	第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年 3月31日とする。 ②当社の中間配当の基準日は、毎年 9月30日とする。 ③前2項のほか、基準日を定めて剰余 金の配当をすることができる。 (削除)

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案どおり取締役に三浦憲二、大林良弘、脇谷忠志、武馬宏治、佐藤幸喜、田中吉弘、野口和彦、林 清宗、山中康司の9氏が再選され重任し、新たに林 茂、野上敏哉、秋田俊樹、長屋正美、大野秀樹、藤岡 圭の6氏が選任され、就任いたしました。なお、山中康司、藤岡 圭の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に伊勢清貴氏が再選され重任し、新たに杉浦勲喜氏が選任され、就任いたしました。なお、伊勢清貴氏は社外監査役であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期末時点の取締役11名(うち社外取締役1名)および監査役5名に対し、役員賞与総額136,319,000円(取締役分115,097,000円(うち社外取締役分150,000円)、監査役分21,222,000円)を支給することが承認可決されました。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり監査役の報酬額を月額1,200万円以内と改定することが承認可決されました。

以上

本定時株主総会終了後開催の取締役会におきまして、役付取締役および代表取締役が選定され、また、執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

また、本定時株主総会終了後開催の監査役会におきまして、常勤監査役が選定され、就任いたしました。

この結果、当社役員の新陣容は、下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

記

※ 取締役社長 社長執行役員	三 浦 憲 二	常務取締役 常務執行役員	野 上 敏 哉
※ 取締役副社長 副社長執行役員	大 林 良 弘	常務取締役 常務執行役員	秋 田 俊 樹
※ 取締役副社長 副社長執行役員	脇 谷 忠 志	常務取締役 常務執行役員	長 屋 正 美
専務取締役 専務執行役員	武 馬 宏 治	取締 役員 執行 役員	林 清 宗
専務取締役 専務執行役員	佐 藤 幸 喜	取締 役員 執行 役員	大 野 秀 樹
専務取締役 専務執行役員	田 中 吉 弘	取締 役員	山 中 康 司
専務取締役 専務執行役員	野 口 和 彦	取締 役員	藤 岡 圭
常務取締役 常務執行役員	林 茂		
常勤監査役	後 藤 雅 一	監 査 役	伊地知 隆 彦
常勤監査役	杉 浦 勲 喜	監 査 役	伊 勢 清 貴
		監 査 役	山 田 美 典
執行役員(常務待遇)	猪 飼 和 浩	執 行 役 員	井 上 直 彦
執 行 役 員	今 枝 功 旗	執 行 役 員	佐 藤 雅 彦
執 行 役 員	堀 田 正 人	執 行 役 員	近 藤 善 博
執 行 役 員	西 田 裕	執 行 役 員	櫻 井 武 俊
執 行 役 員	渡 辺 康 隆		

(注) ※印は、代表取締役であります。

以 上